

第 33 回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結注記表  
個別注記表

(自 2019 年 3 月 1 日 至 2020 年 2 月 29 日)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ait-jp.com/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

**株式会社エーアイテイナー**

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

愛特(香港)有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、AIT International of America, Inc.、台湾愛意特国際物流股份有限公司、AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.、日新運輸株式会社、ニッシントランスコンソリデーター株式会社、日一新国際物流(上海)有限公司、暖新国際貿易(上海)有限公司、NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD.、その他1社

2019年3月1日付の株式交換による日新運輸株式会社の完全子会社化に伴い、当連結会計年度より、同社並びにその子会社であるニッシントランスコンソリデーター株式会社、日一新国際物流(上海)有限公司、暖新国際貿易(上海)有限公司、NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD. 及び現在清算手続き中のその他1社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった「AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED」は清算に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、上記のうち、「AIT International of America, Inc.」は、2020年2月29日をもって営業を終了し、現在清算手続き中あります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 6社

青島海新達国際物流有限公司、蘇州邦達新物流有限公司、上海邦達新物流有限公司、太倉邦達新物流有限公司、その他2社

2019年3月1日付の株式交換による日新運輸株式会社の完全子会社化に伴い、当連結会計年度より、青島海新達国際物流有限公司、蘇州邦達新物流有限公司、上海邦達新物流有限公司、太倉邦達新物流有限公司及びその他2社を持分法の適用の範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛特(香港)有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、AIT International of America, Inc.、台湾愛意特国際物流股份有限公司、AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.、日一新国際物流(上海)有限公司、暖新国際貿易(上海)有限公司、及びその他1社の8社の決算日は、12月31日であります。

NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD. の決算日は3月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、12月末日に仮決算を実施しております。

日新運輸株式会社及びニッシントランスコンソリデーター株式会社の決算日は3月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、2月末日に仮決算を実施しております。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

c. 2016年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

連結国内子会社は、定額法を採用しております。また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は2年～39年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」（当連結会計年度156,387千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、従来、「販売費及び一般管理費」として表示していた国際貨物輸送、通関業務及び配送に係る部門費を「営業原価」として表示する方法に変更しております。この変更は、費用収益の対応をより明確にするとともに、当社グループの業績を統一した方法で管理し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費をより適切に表示するために行ったものであります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,103,053千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 23,913,600株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 定時株主総会	普通株式	344,044	18.00	2019年2月28日	2019年5月22日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	430,444	18.00	2019年8月31日	2019年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	427,803	利益剰余金	18.00	2020年2月29日	2020年5月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について親会社が管理する方針であります。基本的には「有価証券運用規程」に則り、原則として安全かつ確実に効率のよい投資対象にのみ行うものとしております。

剰余金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。資金調達においては、原則として自己資金で賄い必要に応じて銀行借入を行う方針であります。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権、並びに立替金には為替の変動リスクがあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であります。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。また、外貨建て営業債務には為替の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権、並びに立替金の責任者を営業部担当役員とする体制のもと、営業部門は取引先毎に営業債権、並びに立替金の残高及び回収管理を行うとともに、信用調査機関を利用して取引先の信用状況を定期的に確認し、業績及び財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。また、回収懸念の生じた取引先については取引信用保険やファクタリングを活用し、営業債権の保全に努めております。さらに、経理財務部門においては回収状況を常にチェックし、問題がある場合は都度営業部門に対して督促を行っております。

また、満期保有目的の債権は、一定以上の格付けを持つ債権のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。購入に際しては、金融資産運用のリスクを軽減するため、「有価証券運用規程」に基づき金融商品の取得上限を定めるとともに、財務担当者及びその上長、代表取締役の審査を行っております。

これらは、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクは殆ど無いものと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債権債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に金融商品の時価や発行体（取引先企業）の経営状態、財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

これらは、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については為替予約取引のみで、その他デリバティブ取引は行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め、親会社で資金の管理を実施しております。各社の事業計画及びその実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	10,971,134	10,971,134	—
(2)受取手形及び売掛金	3,009,596	3,009,596	—
(3)立替金	898,275	898,275	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	140,975	140,975	—
資産計	15,019,982	15,019,982	—
(5)買掛金	1,616,438	1,616,438	—
(6)短期借入金	4,347,040	4,347,040	—
負債計	5,963,478	5,963,478	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3)立替金

これらは短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 買掛金及び(6)短期借入金

これらは短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額466,643千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	10,971,134	—	—
受取手形及び売掛金	3,009,596	—	—
立替金	898,275	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—
合計	14,879,006	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 477円23銭  
2. 1株当たり当期純利益 55円49銭

## (企業結合等関係)

### 取得による企業結合

当社は、2019年3月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社（以下、「日新運輸」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行いました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日新運輸株式会社  
事業の内容 国際貨物輸送事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、国際貨物輸送とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに物流の管理・運営を行う3PL業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。特に中国沿海部各地には設立当初より重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客への迅速な貨物情報の提供を行っております。また、AEO認定通関業者の認定も受けており、セキュリティとコンプライアンスが担保された企業として、国際間の貨物輸送において、利便性が高く、より高品質なサービスの提供を目指しております。一方、日新運輸につきましては、輸出入貨物の一貫輸送サービスを行い、特に中国との輸出入の取扱いに強く、またその子会社では、その他輸出入の付帯作業（検針・検品・加工作業）なども行っております。日新運輸及びその子会社が当社グループに加わることで、日中間の海上輸送における規模の拡大及びサービスの拡充を行い、顧客企業へより一層のサービスの提供を目指すためであります。

##### (3) 企業結合日

2019年3月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、日新運輸を完全子会社とする株式交換

##### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により日新運輸の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

#### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年3月1日から2020年2月29日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換に交付した当社の普通株式の時価	5,121,600千円
取得原価		5,121,600千円

#### 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

##### (1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：日新運輸の普通株式1.20株

##### (2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の算定に当たって、その公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社アイ・アールジャパン（以下、「アイ・アールジャパン」といいます。）を、第三者算定機関に選定いたしました。

第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果と、当社及び日新運輸のそれぞれの財務状況、業績動向、株価動向等の要因を総合的に勘案のうえ、当社及び日新運輸並びに日新運輸の親会社であった株式会社日立物流との間で慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの結論に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、2018年10月10日開催の当社の取締役会及び日新運輸の取締役会において、それぞれ決議いたしました。

アイ・アールジャパンは、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（算定基準日である2018年10月9日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の2018年4月10日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値平均値、2018年7月10日からの算定基準日までの直近3ヶ月間の終値平均値、2018年9月10日からの算定基準日までの直近1ヶ月間の終値平均値、2018年10月2日から算定基準日までの直近5営業日の終値平均値、及び基準日終値を基に分析しております。）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためのディスカунテッド・

キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用し算定を行いました。

日新運輸については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、日新運輸と類似の企業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たり株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用方法		株式交換比率の算定結果
当社	日新運輸	
市場株価法	類似会社比較法	0.80～1.13
DCF法	DCF法	1.05～1.67

アイ・アールジャパンは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。アイ・アールジャパンの株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、アイ・アールジャパンが上記DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の事業計画において、大幅な増減益が見込まれる事業年度はございません。また、DCF法の算定の基礎とした当社及び日新運輸の財務予測は本株式交換の実施を前提としたものではありません。

(3) 交付した株式数

4,800,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 54,224千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,095,355千円

なお、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間においては四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間に確定しております。結果、暫定的に算定された金額から、のれんが2,214,525千円減少しております。なお、のれんの減少の主な理由は、顧客関連資産が2,632,000千円増加したこと、それに伴い繰延税金負債を804,865千円計上したことによるものであります。

(2) 発生原因

取得原価が被取得企業に係る時価純資産を上回ることにより発生しています。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,774,929千円
固定資産	4,173,738千円
資産合計	11,948,667千円
流動負債	6,707,863千円
固定負債	1,062,461千円
負債合計	7,770,324千円

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	2,632,000千円	10年

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法を採用しております。
- (2) 子会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）を採用しております。
  - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法を採用しております。
- ② 2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法を採用しております。
- ③ 2016年4月1日以降に取得したもの  
定額法を採用しております。

建物以外

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法を採用しております。
- ② 2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～15年
工具、器具及び備品		2年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(損益計算書関係)

当事業年度より、従来、「販売費及び一般管理費」として表示していた国際貨物輸送、通関業務及び配送に係る部門費を「営業原価」として表示する方法に変更しております。この変更は、費用収益の対応をより明確にするとともに、当社グループの業績を統一した方法で管理し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費をより適切に表示するために行ったものであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	79,923千円
2. 保証債務	
下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
日新運輸株式会社	4,300,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	33,809千円
短期金銭債務	125,193千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	190,357千円
営業原価	2,461,429千円
販売費及び一般管理費	4,200千円
営業取引以外の取引高	454,200千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	146,733株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19,763千円
貸倒引当金	3,001千円
賞与引当金	42,923千円
退職給付引当金	106,506千円
役員退職慰労引当金	35,445千円
関係会社株式評価損	24,726千円
その他	18,839千円
繰延税金資産合計	251,206千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,929千円
繰延税金負債合計	△3,929千円
繰延税金資産の純額	247,276千円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	愛特(香港)有限公司	直接 100.0%	香港・中国華南地区における貨物輸送業務の委託・受託 役員兼任4名	輸送業務の委託 (注1)	156,981	買掛金	8,817
子会社	上海愛意特国際物流有限公司	直接 100.0%	中国華北・華東地区における貨物輸送業務の委託・受託 役員兼任3名	輸送業務の委託 (注1) 配当の受取	1,942,101 452,400	買掛金 —	77,001 —
子会社	日新運輸(株)	直接 100.0%	債務保証 役員兼任5名	債務保証 (注2)	4,300,000	—	—
その他の関係会社及び主要株主	(株)日立物流	(被所有) 直接 20.1%	資本業務提携契約	株式交換 (注3)	5,121,600	—	—

取引条件及び取引価格の決定方針等

- (注)1. 子会社との貨物輸送に関する仕入・販売価格につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。
3. 日新運輸株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換であり、同取引は第三者による日新運輸株式会社の株式価値の算定結果を踏まえ決定した株式交換比率に基づいて行われたものであります。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 401円01銭
2. 1株当たり当期純利益 41円47銭